

秩父鉄道ICカード乗車券導入に伴い、 駅利用方法が一部変更となります

3月12日(土)から、秩父鉄道全駅で交通系ICカード「PASMO」が導入され、「Suica」などの交通系ICカードも利用できるようになります。これに伴い、市内では「持田駅」「行田市駅」「東行田駅」「武州荒木駅」で、駅窓口の営業を終了し、係員が定期的に見回りを行う「巡回・サポート駅」に変更となります。

今後は常勤駅員が不在となるため、乗降時に支援などが必要な方は事前に秩父鉄道に連絡をお願いします。乗降直前で連絡した場合、係員到着までお待ちいただく場合がありますので、ご注意ください。

また、定期乗車券等の購入は、駅員がいる「熊谷駅」や「羽生駅」などをご利用ください。

※「PASMO」は株式会社パスモの登録商標です。

※「Suica」は東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

▶**問い合わせ** 秩父鉄道(株)運輸部運輸課 ☎523—3822 (平日午前9時～午後5時) または旅客案内係 580—6363



浮き城のまち・子育てジョイ・ハッピー事業を 実施しています

行田市浮き城のまち・子育てジョイ・ハッピー事業は、第3子以降のお子さんの誕生を祝して、18,000円分の「行田市子育てハッピー券」を保護者に贈呈し、本事業の協賛店舗で好きなお祝いセットと引き換えることができます。

▶**対象** 本市の住民基本台帳に登録があり、第3子以降のお子さんが誕生した方で市民税の滞納がない方

▶**申し込み** 子ども未来課で配布している行田市子育てハッピー券申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、第3子の出生から60日以内に同課へ提出してください。

▶**その他**

- 本事業の協賛店舗を随時募集しています。協賛いただける店舗は、「子育てハッピーセット登録申込書」(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、お祝いセット(3,000円相当分)の写真を添付して同課へ申し込みください。
- 本事業には、財源に県の補助金が含まれています。

▶**問い合わせ** 同課子ども未来担当(内線292)



埼玉県のマスコット「コバトン」

パパ・ママ応援ショップ 優待カードが新しくなります



県公式スマホアプリ「ポケットブックまいたま」

県では、子育て家庭を応援するため、県内の協賛店で優待カードを提示すると割引などのサービスが受けられる「パパ・ママ応援ショップ事業」を実施しています。

現在の優待カードは、3月末日をもって有効期限を迎えますが、県公式スマホアプリ「ポケットブックまいたま」の「パパ・ママ応援ショップサブアプリ」を利用されている方は、自動で新しいカードに切り替わるため、更新手続きは不要です。紙の優待カードを利用されている方も、この機会に便利なアプリ版カードを、ご利用ください。

なお、スマホアプリが使えないなど、引き続き紙の優待カードが必要な場合は、次のとおり配布します。

- ▶**配布開始日** 3月1日(火)
- ▶**配布場所** 子ども未来課
- ▶**配布対象** 18歳に達して次の3月31日を迎えるまでの子ども(県内在住、在園、在学のいずれか)または妊娠中の方がいる世帯
- ▶**持ち物** 対象となるお子さんの年齢が分かる公的書類など
- ▶**問い合わせ** 同課子ども未来担当(内線292)

住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した方々の生活・暮らしを支援する給付金を支給します。

住民税非課税世帯

- ▶**支給対象** 世帯の全員が令和3年度の住民税均等割が非課税の世帯
- ▶**支給額** 1世帯当たり10万円
- ▶**支給手続き** 対象世帯には、2月17日(木)に確認書を発送していますので、確認して返送してください。

家計急変世帯

- ▶**支給対象** 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月以降の家計が急変し、令和3年度の住民税均等割が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯
- ▶**支給額** 1世帯当たり10万円
- ▶**受付期間** 3月14日(月)～9月30日(金)
- ▶**申請書配布場所** 福祉課、南河原支所、行田市社会福祉協議会
- ▶**支給手続き** 申請書に必要事項を記入の上、添付書類とともに持参または郵送で福祉課へ提出してください。
- ▶**その他** 住民税非課税世帯と家計急変世帯の給付金を重複して受給することはできません。
- ▶**問い合わせ** 福祉課(内線426)

臨時特別給付金の申請は お済みですか

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するための「子育て世帯への臨時特別給付金」の申請を受け付けています。高校生のみを養育している方や公務員の方で、申請がお済みでない方は、次のとおり手続きをしてください。

- ▶**支給対象**
 - 平成15年4月2日～令和4年3月31日に出生した児童を養育する父母など
 - 家計の中心者(父母などのうち所得の高い方)の所得が児童手当の所得制限限度額内の方
 - ※令和3年12月24日以降、既に給付金が入座に振り込まれた方は対象外です。
- ▶**給付額** 児童1人当たり一律10万円
- ▶**申請・問い合わせ** 3月31日(木)までに直接子ども未来課給付担当(内線292)

人権擁護委員に委嘱されました



高野 真一氏

▼**問い合わせ** 人権推進課人権同和対策担当(内線221)

私たちの基本的な人権の擁護や自由人権思想の普及などのために活動している人権擁護委員に高野真一氏(本丸)が新たに委嘱されました。
人権擁護委員の任期は3年で、1月1日付けで法務大臣から委嘱を受けました。

令和4年度の行田市生活道路等 整備事業評価を閲覧できます

市には毎年、生活道路や水路、側溝などの整備に関する要望が数多く寄せられています。寄せられた要望箇所の事業化に当たっては、公平性や透明性を確保し、かつ、効率的な事業執行が図れるよう「行田市生活道路等整備事業評価システム」を導入しています。

令和4年度の事業評価の結果は、4月1日(金)から次の場所で閲覧できます。

▶**閲覧場所および内容**

【道路治水課】

生活道路や生活排水路の整備要望に関する事業評価

【農政課】

農道や農業用排水路の整備要望に関する事業評価

▶**問い合わせ**

- 生活道路や側溝などの整備については道路治水課(内線5712)
- 農道や農業用排水路整備については農政課基盤整備グループ(内線373)

いきいき・元気サポーターに なりませんか

行田市いきいき・元気サポーターとは、高齢者などが日常生活で生じる困り事に対し、できる範囲で手を差し伸べてサポートする有償ボランティアです。あなたも地域の一員として活動しませんか。

- ▶**応募資格** 市内在住でボランティア活動に理解と意欲のある20歳以上の方
- ▶**活動内容** 部屋の掃除や片付け、買い物支援、洗濯、見守り、外出の付き添いなど※活動する日時は、支援を希望する方と調整の上決定します。
- ▶**謝礼** 1時間500円(行田商店共通商品券で支払い)
- ▶**応募方法** 高齢者福祉課で配布している登録申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、同課または行田市社会福祉協議会に直接提出してください。
- ▶**問い合わせ** 同課高齢福祉担当(内線223)